|  |
| --- |
| 名寄市職労青年部  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 VOL.　３１　 ２０１４年　１０月２０日 |
| **第３回青年部学習会開催**  **開催**  　10月9日、よろーなにて第3回青年部学習会が開催され、３８人（うち病院２人、全道庁３人、上川地方本部１人）の参加がありました。本学習会では、講演・分散会を行い、10月24日に行われる当局への要求書提出に向けて闘争意識を高めました。    名寄市（高卒）の場合  人事院勧告により  ⇒**生涯賃金＋２６０万円**  総合的見直しにより  ⇒生涯賃金**▲３５０万円**    開会では、安芸青年部副部長・倉澤執行委員長から挨拶があり、続いて本郷青年部長が「給与制度の総合的見直しについて」と題し、賃金や２０１４人事院勧告が及ぼす影響について講演を行いました。    講演の最後には、私たちの賃金を守るためにも、賃金手帳付などで明らかになった実損額・職場実態を当局に訴えていき、みんなで団結して闘っていこうと、お話がありました。    国家公務員の賃金は人事院勧告によって決まり、２０１４人事院勧告では、月例給・一時金が引き上がることとなりました。  しかし｢給与制度の総合的見直し｣の実施により図のように、結局は現在の賃金よりも下がってしまうとの説明がありました。  講　　演  講師は本郷青年部長！  緊張して汗がでてます  分散会では、アンケートと時間外点検表をもとに、職場実態について率直に話し合いました。「網戸がないことで蛾が庁舎内に入り仕事に集中出来ない」「風連庁舎や外郭にも扇風機を置いてほしい」などの庁舎管理についての不満の声がありました。時間外手当については、「時間外勤務が多く代休がたまる」「残業しても請求していいのかがわからない」という意見が多く出されました。  時間外点検表を振り返り、時間外手当を請求でき、働きやすい職場環境を作っていかなければいけないと改めて実感することとなりました。  IMG_0670.JPG  分　散　会  上川地方本部青年部の原田副部長もご参加いただきました |